

札幌市火葬場における広域連携調査業務 仕様書

1 業務名

札幌市火葬場における広域連携調査業務

2 業務の背景、目的

平成 31 年 3 月に策定された「さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン」に基づく、「斎場（火葬場）の広域利用に関する協議・検討」に関しては、令和 4 年 6 月 29 日に第 1 回の会議を実施し、さっぽろ圏域の各市町村における火葬場に係る課題についての情報を共有したところ。今後、さらなる人口減少・少子高齢化の進行が想定される中、他都市等の事例調査などを通じて、本圏域において、どのような連携が可能であるか等を検証し、持続可能な火葬場運営の実現を目指すことを目的とする。

3 履行期間

契約締結日から令和 6 年 2 月 29 日（木）まで

4 業務の内容

(1) 他の連携中枢都市圏の事例調査

ア 対象の連携中枢都市圏

さっぽろ連携中枢都市圏以外の全国の連携中枢都市圏（令和 5 年 4 月 1 日現在において 38 圏域あり）。

イ 火葬場に係る事例調査

火葬場に係る広域連携の取組内容を調査すること。特に、火葬場の事務の共同処理の仕組み（事務の委託等）や運用状況、相互利用に係る費用負担や協定締結の有無等、災害時の取り決め等について調査すること。

ウ 公共施設の相互利用に係る事例調査

公共施設に係る広域連携の取組内容を調査すること。特に、公共施設の事務の共同処理の仕組み（事務の委託等）や運用状況、相互利用に係る費用負担や協定締結の有無等、災害時の取り決め等について調査すること。

なお、対象とする公共施設については、生活衛生行政関連施設や基盤施設（上・下水道施設、防災施設など）を基本とし、委託者と協議を行うこと。

エ 上記イ・ウの調査において、広域連携の取組を行うことによる、コスト面でのメリットや市民サービスの向上等の実績（アンケート調査結果など）について調査すること。また、当該連携を行うことによる、財政的なメリット（国からの補助金額等）等について調査すること。

(2) 調査結果分析

火葬場及び公共施設に係る相互利用等の連携内容から、さっぽろ連携中枢都市圏

における火葬場の取り組みに生かせる内容を分析し、今後どのような連携が可能かを少なくとも3案以上の内容で報告すること。

5 提出書類

(1) 契約後速やかに提出する書類

- ア 業務着手届 1部
- イ 業務計画書 1部

(2) 業務完了時に提出する書類

- ア 業務完了届 1部
- イ 参考資料 一式(業務上作成した資料、提供可能参考文献等をすべて含む)
- ウ 電子データ 一式

エ 提出成果品(報告書)

製本(A4版【説明の都合上必要な部分はA3可】10部)

〔備考〕 提出成果品について、データ(DVD-Rなどの電子媒体に収めたもの)も併せて提出すること。形式はワード又はエクセルとし、これ以外のソフトウェアの利用については、委託者の承諾を得ること。この場合は、利用したソフトウェア本体(2以上のライセンスを保持したもの)も併せて納品すること。

(3) 提出場所

札幌市保健福祉局保健所施設管理課(札幌市中央区大通西19丁目 WEST19 3階)

6 環境への配慮について

本業務においては、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

7 委託者担当部局

〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 WEST19 3階

札幌市保健福祉局保健所施設管理課(担当:鷺尾、高橋)

電話:011-622-5182 FAX:011-622-7311

E-mail:kasojo@city.sapporo.jp